

Ⅲ 毎月勤労統計調査特別調査の結果の概要

1 調査の目的

この調査は、常用労働者1～4人の事業所における常用労働者の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「毎月勤労統計調査地方調査」を補完することを目的としている。

2 調査の対象

厚生労働省が指定した調査区に所在する事業所のうち、調査期日現在1～4人の常用労働者を雇用している事業所（以下「事業所規模1～4人の事業所」という。）で、県内265事業所である。

ただし、調査範囲となる産業については日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく16大産業であり、そのうち、主な事業が農業、林業及び漁業の事業所、家事サービス業及び外国公務、立法、司法の事務及び行政事務を直接行う事業所を除いている。

3 調査期日

平成25年7月31日（給与締切日の定めがある場合には、平成25年7月の最終給与締切日）

4 調査の結果

(1) 賃 金

① きまって支給する現金給与額

平成25年7月における事業所規模1～4人の調査産業計事業所（以下、特に断りのない限り調査産業計に関するものである。）の月間きまって支給する現金給与額は、前年（188,852円）と比べ4,821円増の193,673円であった。男女別では、男が5,067円減の253,269円、女が7,597円増の142,582円であった。

また、事業所規模1～4人のきまって支給する現金給与額の格差は、事業所規模30人以上7月分（273,826円）を100とした場合に70.7であった。（表3-1、図3-1）

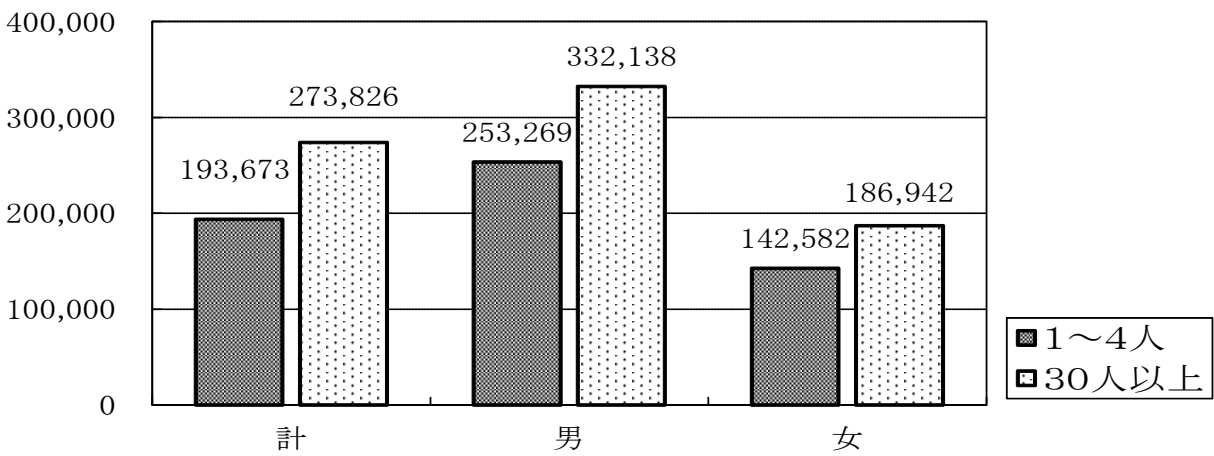
表3-1 産業別きまって支給する現金給与額及び規模別の格差

表3-1 産業別きまって支給する現金給与額及び規模別の格差

産 業	計			男			女		
	実 額	格 差		実 額	格 差		実 額	格 差	
		全国平均 =100	本県30人 以上=100		全国平均 =100	本県30人 以上=100		全国平均 =100	本県30人 以上=100
調 査 産 業 計 (参考:平成24年)	193,673 (188,852)	101.7	70.7	253,269 (258,336)	99.2	76.3	142,582 (134,985)	102.8	76.3
建 設 業	234,751	94.1	62.0	270,727	96.9	68.2	99,595	69.4	35.2
製 造 業	199,080	95.6	65.3	254,261	99.1	73.7	111,198	84.4	59.8
卸売業, 小売業 生活関連	233,687	121.1	107.6	294,100	113.2	90.9	163,730	117.2	125.9
サービス業, 娯楽業	164,707	113.7	78.7	190,879	94.6	70.0	149,412	117.0	96.4

図3-1 規模別きまって支給する現金給与額（調査産業計）

(単位:円)



② 特別に支払われた現金給与額

平成24年8月1日から平成25年7月31日までの1年間に、賞与など特別に支払われた現金給与額は、前年（194,755円）と比べ4,479円増の199,234円であった。男女別では、男が11,586円減の236,673円、女が14,832円増の167,225円であった。（表3-2）

表3-2 産業別年間特別に支払われた現金給与額と支給割合

産 業	計		男		女	
	実 額	支給割合	実 額	支給割合	実 額	支給割合
	円		円		円	
調 査 産 業 計	199,234	1.03	236,673	0.93	167,225	1.17
（ 参 考 ： 平 成 24 年 ）	（ 194,755	1.03 ）	（ 248,259	0.96 ）	（ 152,393	1.13 ）
建 設 業	131,465	0.56	165,460	0.61	5,613	0.06
製 造 業	196,692	0.99	285,489	1.12	44,671	0.40
卸売業、小売業	297,092	1.27	310,864	1.06	280,345	1.71
生活関連サービス業、娯楽業	55,778	0.34	106,927	0.56	30,625	0.20

（注1）支給割合は、7月のきまって支給する現金給与額に対する年間特別に支払われた現金給与額の割合である

（2）労働時間・出勤日数

① 労働時間

通常日1日の実労働時間は、前年（7.1時間）0.1減の7.0時間であった。男女別では、男が前年（8.0時間）0.2減の7.8時間、女が前年（6.4時間）0.1減の6.3時間であった。（表3-3）

② 出勤日数

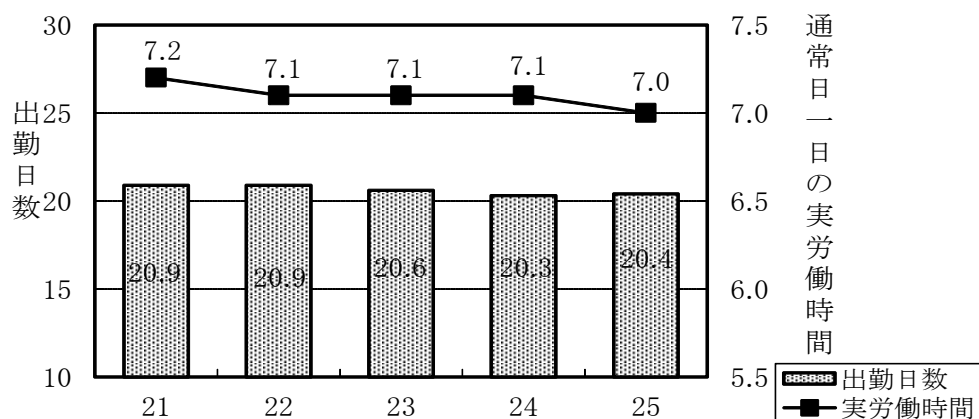
出勤日数は、前年（20.3日）0.1日増の20.4日であった。男女別では、男が0.1日増の22.3日、女が前年同数の18.8日であった。（図3-2）

表3-3 産業、規模別通常日1日の実労働時間等

産 業	実 労 働 時 間				出 勤 日 数			
	本 県 1～4人	参 考 （H24）	全 国 平 均	本 県 30人以上	本 県 1～4人	参 考 （H24）	全 国 平 均	本 県 30人以上
	時間	時間	時間	時間	日	日	日	日
調 査 産 業 計	7.0	(7.1)	7.1	8.0	20.4	(20.3)	20.7	20.0
男	7.8	(8.0)	7.8	8.5	22.3	(22.2)	22.0	20.5
女	6.3	(6.4)	6.5	7.1	18.8	(18.8)	19.6	19.2
建 設 業	7.4	(7.6)	7.6	8.3	22.4	(20.6)	22.1	21.9
製 造 業	7.3	(7.3)	7.3	8.7	21.0	(21.8)	21.1	20.4
卸売業、小売業	7.8	(7.3)	7.3	7.1	20.9	(19.7)	21.3	19.5
生活関連サービス業、娯楽業	7.1	(7.5)	7.1	8.0	21.2	(20.6)	20.8	20.0

（注）事業所規模30人以上については、毎月勤労統計調査地方調査平成25年7月分であり、実労働時間は、月間総実労働時間数を出勤日数で除して算出している。

図 3-2 通常日 1 日の実労働時間等の推移



(3) 雇 用

平成 25 年 7 月 31 日現在の事業所規模 1～4 人の事業所における常用労働者数は 23,174 人であり、この内訳は男が 10,697 人、女が 12,478 人となった。

産業別構成は、卸売業、小売業が 17.2%と最も多く、次いで製造業の 14.5%、生活関連サービス業、娯楽業の 14.0%の順であった。

男女別でみると、男は卸売業、小売業の 20.0%、製造業の 19.3%、建設業の 17.9%の順であり、女は生活関連サービス業、娯楽業の 16.5%、卸売業、小売業の 14.8%、医療、福祉の 8.6%、の順であった。

女性常用労働者の比率は、53.8%で前年（56.3%）を 2.5ポイント下回った。

(図 3-3、表 3-4)

図 3-3 規模別常用労働者の産業別構成

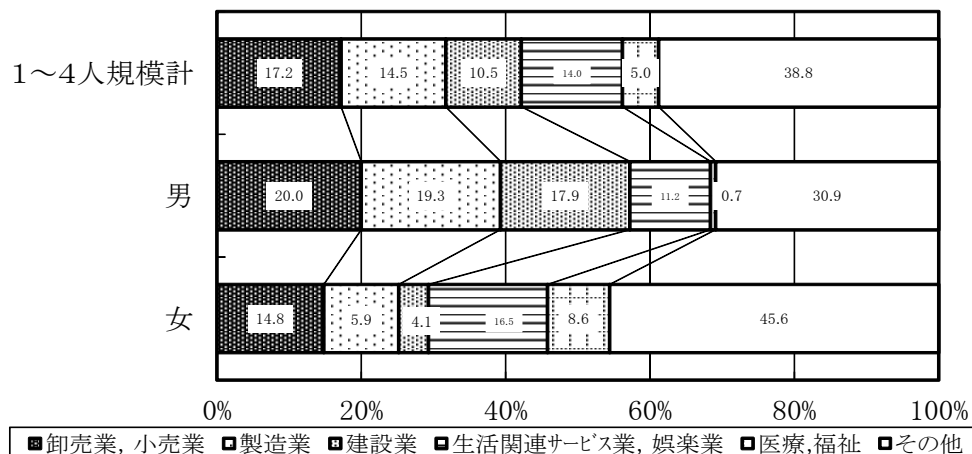


表 3-4 常用労働者の男女構成(1～4人規模)

区分	1～4人計			
	人	男人数 : 比率	女人数 : 比率	
平成21年	32,196	14,320 : 44.5%	17,877	55.5%
22	29,420	13,715 : 46.6%	15,705	53.4%
23	31,938	13,897 : 43.5%	18,041	56.5%
24	30,043	13,120 : 43.7%	16,923	56.3%
25	23,174	10,697 : 46.2%	12,478	53.8%